

出前講座

東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)*が、みなさんの企画するイベントや集会、研修会などに講師として伺い、消費生活に関するお話をします。

高齢者の方、新社会人、新入生、従業員、障害者、外国人、一般都民など様々な方を対象に、ご希望のテーマでお話ししますので、ご相談ください。

★東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)

東京都消費生活総合センターが養成した消費生活講座の講師で、消費生活相談員や商品テスト指導など、様々な分野で消費生活に関する経験と実績があります。

講座時間 30分から2時間程度

日時 曜日・祝日を問わず、午前10時から午後8時まで
ただし、12月29日から1月3日までは除く

場所 東京都内のご希望の場所
(学校、自治会、町内会、企業、自治体、社会教育・福祉施設等)

費用 1時間あたり9,500円

※受講者が150人以上の場合は、講師謝礼の割増しがあります。詳細はお問い合わせください。

※以下に該当する場合は**無料**です。

- ・自治会、シニアクラブ、PTAなどの任意団体が講座を実施する場合
- ・学校法人が生徒等を対象とした講座を実施する場合
- ・企業、社会福祉法人、NPO法人、行政機関、教育機関、病院等の従業員等を対象とした初回の講座の場合



申込みの流れ

1 1ヶ月前までに(※)、下記の申込先にお電話で以下の事項を連絡

- 申込団体名・担当者名・連絡先
- 希望日時 ●会場 ●講座のテーマ
- 受講者の人数(原則10名以上) ●年齢層

※講座のテーマによっては、講師の人数に限られますので、お早めにお申し込みください。

2 お電話でのお申込後、申込書に必要事項を記入し、電子申請又は郵送で申込書を提出
申込書は「東京くらしWEB」のホームページからもダウンロードできます。

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/

3 東京都消費生活総合センターにて当日担当する啓発員を選定し、ご担当者様に連絡

4 担当の啓発員とお電話等で講座内容や資料等の詳細を打合せ

5 開催日に啓発員を派遣

●Web会議システムを利用したオンラインでの講座開催も承ります。

■申込先

東京都消費生活総合センター
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ15階
TEL03-3235-4167

電子申請も
ご利用できます

詳細は
お問い合わせ
ください



東京くらしweb出前講座 検索



令和4年3月作成

より良い“消費生活”を考える

出前講座



東京都消費生活総合センター